事 後 評 価 調 書

事業名	公営住宅等整備事業				
地区名	外根住宅				
事業箇所	豊田市				
事業のあ らまし	県営外根住宅は、公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉で良質な家賃の公営住宅を供給するため、愛知県が建設したものである。 本事業では、従前住宅の老朽矮小化に伴い、自力で適切な居住水準の住宅を確保できない世帯に対する低廉で良質な住宅を安定的に供給し、住宅セーフティネットの維持を図るため、建て替えを行った。				
事業目標	【達成(主要)目標】 住宅セーフティネット(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の 確保に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給)の中心として、住宅に困窮する低額所得者等に対し て県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行う。 【副次目標】特になし				
+ ** #	事業費				
事業費	36.0 億円 ■工事費(除却費含む)30.5 億円、■その他(調査設計費等) 5.5 億円				
事業期間	採択年度 平成 14 年度 着工年度 平成 14 年度 完成年度 平成 22 年度				
事業内容	除却:簡易耐火構造2階建て22棟 119 戸及び耐火構造5階建て3棟 150 戸 計269 戸 昭和43 年度・昭和44 年度建設(延べ床面積:11,484.22 ㎡) 建設:耐火構造6・7・9階建て4棟 253 戸 平成16年度・平成18年度・平成20年度・平成22年度竣工(延べ床面積:18,339.42 ㎡)				
Ⅱ 評価					

1

事

業

目 標

の 達 成 状 況

1) 主要目

標の達 成状況

【達成状況】

■住宅に困窮する低額所得者に対して県営住宅が提供されている事を確認するために、以下の3 項目を評価指標とした。

①空家の状況

完成後全ての住戸に入居者が入居した。平成27年4月1日時点の空家は253戸中8戸(3.2%) となっており、うち5戸は今後8月1日入居予定であり、残り3戸についても修繕が済み次第募 集する。

また、事業完了翌年度の平成 23 年度からの募集住戸への入居状況は、募集を行ったいずれの 回も全て入居者が決定し入居しており、継続的な空家はない。

※事業完了翌年度(H23年度)から直近(H27年度第1回)の外根住宅の募集住戸への入居状況

年度	第1回			第2回			第3回		
	募集数	入居数	入居率	募集数	入居数	入居率	募集数	入居数	入居率
H23	7	7	100%	2	2	100%			
H24	4	4	100%	5	5	100%		募集なし	
H25	8	8	100%	3	3	100%	9	9	100%
H26	7	7	100%	1	1	100%	1	1	100%
H27	5	(5)	l	※残り3	戸は、修繕	が済み次第	募集する。		

※H23年度は、東日本大震災のため5月募集を行わず、2回のみの開催となっている。

※外根住宅の募集数のうち H23 年度から H26 年度は、今回建替対象区域 (12~15 棟) 以外の住宅も含む。 ※H27年度の()内は、今後の予定である。

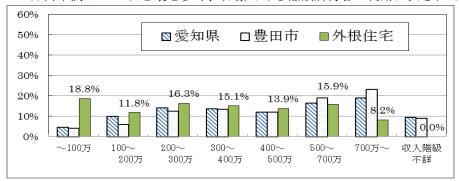
1

1)主要目標の達

成状況

②世帯の年間収入分布

外根住宅に入居する世帯の年間収入を愛知県及び豊田市の世帯の年間収入と比較すると、100万円未満が18.8%と最も多く、目標である低額所得者の利用に供されている。



出典:外根住宅は、H27.4.1 現在のデータ。豊田市、愛知県はH25 住宅・土地統計調査

③入居者の世帯状況(高齢者、子育て世帯及び父子又は母子世帯)

※表1「入居者の年代別構成」



出典:外根住宅は、H27.4.1 現在のデータ。

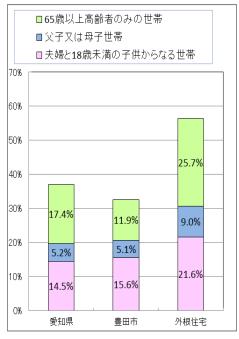
愛知県、豊田市は、「市町村別年齢別推計人口」(H27.4.1 現在)(県統計課作成)

外根住宅に入居する世帯のうち、高齢者及び子育て世帯の割合を愛知県及び豊田市と比較すると、高齢者については、年代別では、愛知県及び豊田市とほぼ同様の分布となっているが(表1参照)、世帯別では、65歳以上高齢者のみの世帯数が25.7%と非常に高くなっている(表2参照)。

また、子育て世帯については、夫婦と 18 歳未満の子供からなる世帯が 21.6%、父子又は母子世帯も 9.0%あり、両者で全体の約 1/3 に当たる 30.6%を占めている。愛知県及び豊田市の割合に比べ 10%程度高い。

以上より、外根住宅は、住宅セーフ ティネットの目的である高齢者と子育 て世帯の利用に供されている。

※表2「入居者の世帯別構成」



出典:外根住宅は、H27.4.1 現在のデータ。豊田市、愛知県はH25 住宅・土地統計調査

【達成状況に対する評価】

当初目標としていた内容を達成している。

2) 副次目標の達

【達成状況】

【達成状況に対する評価】 -

成状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績	備考
事業期間		平成 14~23 年度 平成 14~22 年度		
	調査設計費		0.6	
事業費 (億円)	除却費	35. 1	1.0	
	工事費		29. 5	
	維持管理費	4.9	4.9	H23 実績より算出
	合計	40.0	36. 0	
効果の	セーフティネット	下記【効果の算定		
算定要因	としての役割を果	価】のとおり		
	たしている状況			

【事業期間に対する評価】

当初事業計画どおり実施できた。

【事業費に対する評価】

住宅の設備配線・配管の位置や接続方法を工夫するなど設計の工夫による低コスト化と、公募型発注方式の導入による競争原理による受注額の低廉化を図る発注の工夫により、工事費の縮減を図ったため事業費が減少した。

【効果の算定要因に対する評価】

完成後全ての住戸に入居者が入居した。また、平成27年4月1日時点で入居している世帯のうち、年間収入100万円未満が18.8%と最も多く、低額所得者の利用に供されていることから、目標に沿った事業効果が出ている。

【貨幣価値化困難な効果】

②事業効果の 発現状況

〇住戸内の効果

建替事業により、最低居住面積水準(%)以下で生活している世帯の割合が、55.2%から 1.2%へと減少し、平均居住面積は約 1.4~2.1 倍に拡大したことでゆとりのある生活ができるようになった。

住戸内は、バリアフリー仕様で高齢者や障害者にも使いやすい仕様となっている。また、 浴槽を新たに設置し、さらに3点給湯としたことで生活水準、安全性が大きく向上した。

〇住戸外の効果

住戸外においては、エレベーター及びスロープの設置や通路及び共用階段に手摺を設置 したことにより、高齢者や障害者に配慮した使いやすい共同住宅となっている。

また、駐車場は、今回建設した建替新住宅全体戸数に対して設置率 100%を確保することにより、利便性が向上した。

	事業採択時	実績	備考
最低居住面積水準以下	55. 2%	1.2%	実績は H27.4.1
で生活する世帯の割合	(128/232 世帯)	(3/245 世帯)	時点のデータ
平均居住面積	3 K 33. 9 m² 2 D K 40. 2 m²	2 DK 54.4 ㎡ 3 DK 69.8 ㎡ (※身障者向、4DK は除く。)	
設備(浴槽)	浴槽なし	浴槽あり(3 点給湯)	
高齢者・障害者への対応		エレベーター及びスロープ設置、通路及び共用階段に手摺設置、室内段差解消、スイッチの大型化等	
敷地内駐車場台数	0 台	253 台	県管理の駐車
(駐車場/住戸)	(0%)	(100%)	場台数
児童遊園	※建替済区域にあ		

※最低居住面積水準:単身者は25 m2、2人以上は10 m2×世帯人数+10 m2

③事業実施に	地域に与えた大きなマイナス影響はない。
よる環境の変	
化	
Ⅲ 対応方針(案	
今後の事後評	住宅に困窮する低額所得者等に対して県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行うとい
価の必要性	う事業目標を達成しており、今後の事後評価は必要ない。
改善措置の必	低額所得者の利用に供されていること、また、継続的な空家はなく、住宅セーフティネ
要性	ットとして適切に機能し、事業目標を達成しており改善措置の必要はない。
	入居者世帯の少人数化等に伴い、小面積住戸の需要が高まっていることから、建替後の
	住戸タイプの比率(2DK3DK比率)を見直し、2DK比率を増やしたところ、需要に
	応じた住戸の提供ができた。
同種事業に反	このため、今後は、2DK比率を高めることは事業費の縮減に繋げることもできること
映すべき事項	から、入居者世帯の状況を勘案して適切な住戸タイプの比率(2DK3DK比率)で建替
	事業を行うことが必要である。
	また、住宅困窮者に対して、建替後の家賃負担増額を減らす取り組み等、幅広い観点で
	の取り組みが求められていることを踏まえていく必要がある。

IV 事業評価監視委員会の意見

外根住宅の対応方針(案)〔改善措置等必要なし〕を了承する。

V 対応方針

改善措置等必要なし